

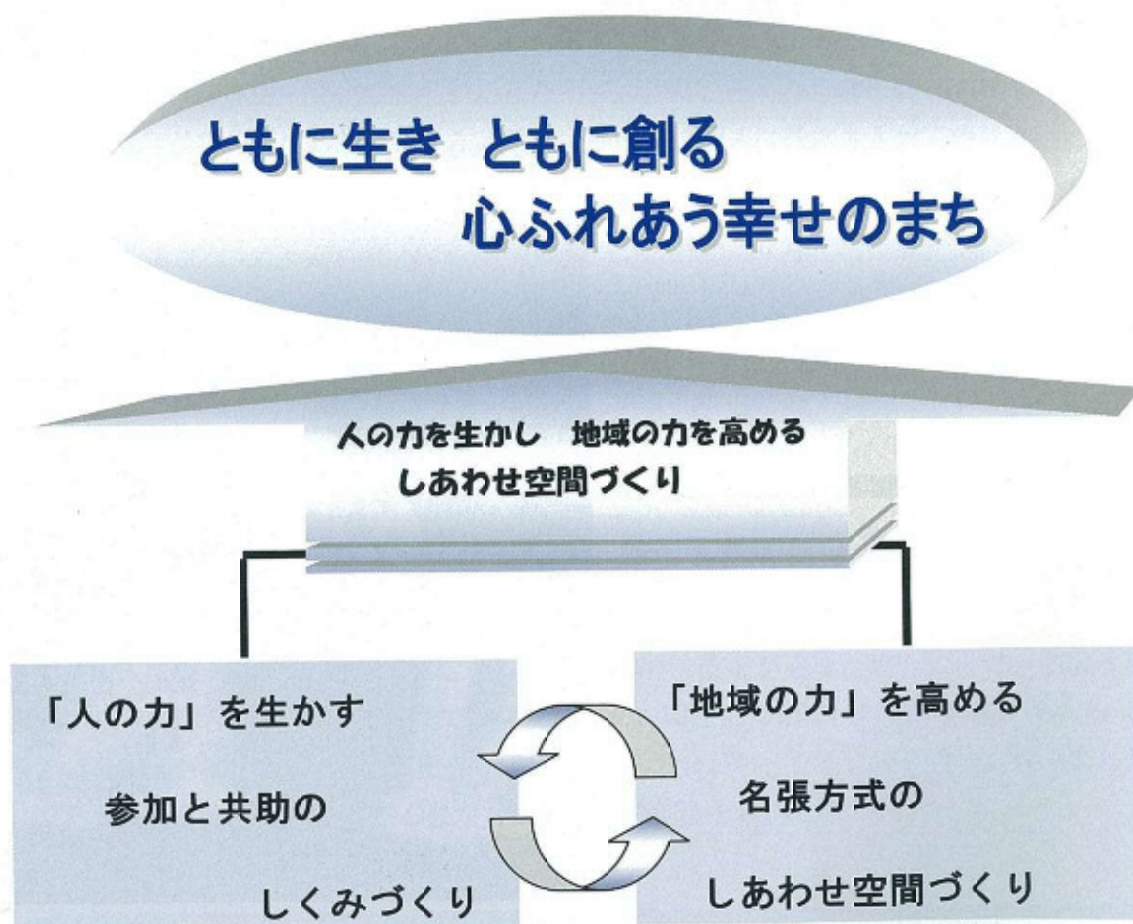
第3章 地域福祉推進の戦略

基本目標「ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち」を効果的に実現するため、選択と集中を基本に、戦略的かつ重点的な取り組みを取りまとめます。

1. 基本的な考え方

「人の力を生かし 地域の力を高める しあわせ空間づくり」

名張の最大の地域資源である「人の力」を生かしながら、一人ひとりの地域住民の福祉活動への参加と地域における共助・協働を促進し、人と人、地域と地域の交流・信頼のネットワークを広げることにより「地域の力」を高め、ともに生きる心豊かな暮らしと活力ある地域社会の創造を視点に戦略的な取り組みを行います。



<戦略の展開>

◇「人の力」を生かす

一人ひとりの市民の力を生かし、住民をはじめ多様な主体の参画と協働を重視して福祉のまちづくりを進めます。住民の主体的な地域福祉の取り組みをとおして、それぞれの人生を豊かにすると

ともに、地域内外の人々や資源、情報などを結ぶ活発な交流を促進することにより、地域への愛着を育みながら、人と人のつながりに支えられた心豊かな地域の創造を目指し、『人の力』を生かす参加と共助のしくみづくり」に取り組みます。

◇「地域の力」を高める

地域では、子育てや青少年の健全育成、介護の問題などさまざまな生活課題がありますが、こうした課題の解決に向けた住民の活動が人と人のつながりを生み、信頼の絆に結ばれた豊かな人間関係を創造する契機にもなります。また、地域での良好な人間関係は地域力を高め、地域における福祉をはじめ教育、防災・防犯、生活環境の整備など、幅広い分野の生活課題の解決に好影響を及ぼします。

名張市では、住民が主体となって各地区で地域づくりの活動が活発に行われています。こうした地域づくりの活動と一体的に福祉のまちづくりを進める方針のもとに、人と人の信頼のネットワークを広げながら、安心と信頼に支えられた活力ある地域の創造を目指し、『地域の力』を高める名張方式のしあわせ空間づくり」に取り組みます。

参 考

名張方式のしあわせ空間づくり

「名張方式」とは、「ともに創る福祉」を基本に住民主体の地域づくりと一体的に地域福祉を推進しようとするものです。同時に、こうした取り組みを効果的に進め「ともに生きる地域」を創造するため、身近な地域での暮らし・活動を重視しながら、多様な人々の参加・共助・協働を促進する拠点やネットワークなど地域福祉の基盤やしくみを整えようとするものです。

ともに創る福祉

- ◆住民主体の地域づくりと
一体的に進める地域福祉
 - ・住民自治の振興
 - ・都市内分権の推進
 - ・多様な主体の協働の促進
- ◆地域づくり委員会を中心とする
推進体制の整備

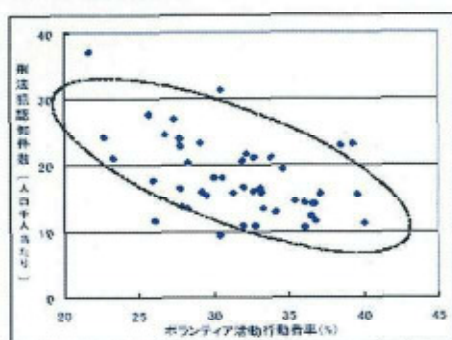
ともに生きる地域

- ◆地域でともに暮らす
地域福祉の基盤、しくみづくり
 - ・身近な地域福祉の拠点づくり
 - ・共助、協働のネットワークづくり
- ◆身近な地域の暮らし・活動を補完する
重層的な基盤、体制の整備

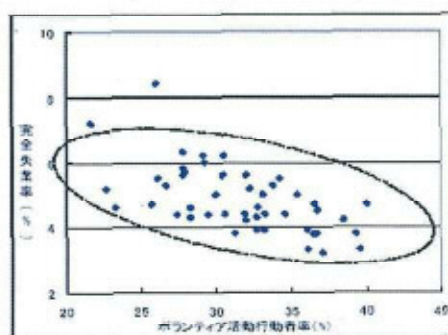
「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」（要旨）

平成 14 年度内閣府国民生活局市民活動促進課調査より

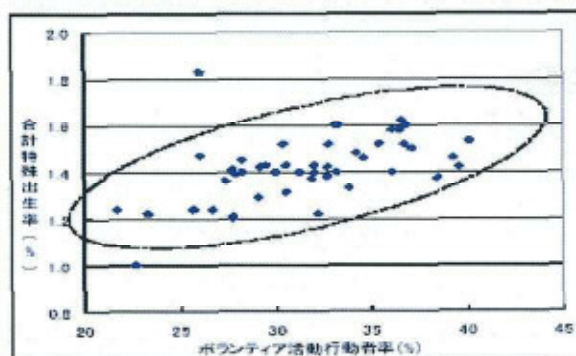
- ・ソーシャル・キャピタルとは、「ネットワーク（社会的なつながり）」「規範」「信頼」といった社会組織の特徴で、共通の目的に向かって協調行動を導くものとされる。この新しい概念が、物的資本や人的資本などと並ぶ概念として世界的に注目を集めつつある。
- ・日本の都道府県についてみると、下図のようにボランティア活動の活発な地域は、他の地域と比べて、犯罪発生率や失業率が概して低く、出生率が高いといった傾向がみられる。



ボランティア活動行動者率と犯罪発生率



ボランティア活動行動者率と失業率



ボランティア活動行動者率と出生率

- ・ボランティア活動の活発化は、地域社会における人的ネットワークとその社会的な連携力を豊かなものにする効果をもち、すなわちソーシャル・キャピタルの蓄積に寄与し、それが地域社会の安心・安全・安定などの好ましい成果をもたらしているという見方も可能となる。一方、ソーシャル・キャピタルの豊かな地域では、ボランティア活動が盛んになるという関係もあろう。
- ・ボランティアや市民活動に参加している人たちは、地域活動に参加していない人と比べて、人を信頼できると思う人が多く、近隣でのつきあいや社会的な交流も活発な傾向にある。これらの活動の参加者は他の地域活動にも積極的であり、また、居住地域を越え、多様な人達との交流が広がっている。他方、人を信頼できると思っている人達、近隣でのつきあいや交流の活発な人達は、そうでない人と比べて、ボランティアや市民活動に参加している人が相対的に多く、今後新たに参加したいとの意向をもっている人も多い傾向にある。
- ・こうしたことから、ソーシャル・キャピタルと市民活動の活性化には、互いに他を高めていくような関係があると考えられる。

2. 「人の力」を生かす参加と共助のしくみづくり

住民の積極的な参加が地域福祉を進める最も重要な要素であるといえます。計画策定にあたって実施した基礎調査でも、身近な地域福祉を推進するためにどのようなことが必要かという設問に対して、「地域の福祉活動に、誰でも主体的に参加できるしくみづくり」と回答した人が最も多くなっています。また、地区懇談会でも、市民の参加による支え合いや人々の交流を積極的に促進すべきであるとの提案が数多く寄せられています。

人の力を生かし、市民参加のもとに多様な主体が交流、連携して福祉のまちづくりを進めるため、「絆・であい・結（ゆい）」をキーワードに、参加と共助のしくみづくりに取り組みます。

■ 「絆」－ ともに生きるまちづくり

◇人の元気づくり

高齢化の急激な進展にともない、豊かな知識や経験を持ち、時間的に余裕のある多くの人々が地域の中で暮らし、活動するようになっていきます。こうした高齢期の人々が社会や地域福祉の担い手として、はつらつと活躍し続けるかどうかは名張の将来を大きく左右するといえます。

高齢者をはじめとして、市民の誰もが健康で生き生きと暮らせるよう、「人の元気づくり」を基本に保健・医療・福祉の連携を強化し、身近に健康づくりや介護予防に取り組めるような体制やしくみを積極的に整備します。

◇ともに生きるまちづくり

高齢社会を迎えるなか、誰もが自由に行動し、さまざまな分野の活動に参加できるよう、公共施設や道路などの都市基盤や住宅、商業施設などの改修によるバリアフリー化を進めるとともに、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設等の整備に取り組みます。また、人と自然環境に優しい公共交通機関の充実や新しい交通システムの整備を進めます。

生活環境だけでなく、誰もが人としての尊厳を持って暮らせるよう、さまざまな制度や慣習を見直すとともに、あらゆる差別や心のバリアをなくす取り組みを進めます。一人ひとりの人権を尊重しあいながら、さまざまな地域や世代間の活発な交流を促進し、人と人の絆に結ばれた、ともに生き、ともに支え合う地域を創造します。

■ 「であい」－ 参加のしくみづくり

◇地域福祉を担う「人づくり」

地域福祉に関する関心や理解を深めるため、学校における福祉教育を充実し、福祉ボランティアの体験学習などを積極的に進めます。また、生涯学習や公民館活動、生涯スポーツと福祉の連携を強化し、学習の成果を地域福祉活動に活用するような取り組みや、各種のサークル活動の一環として福祉施設等との交流やボランティア活動を取り入れるようにします。

新現役世代の人々をはじめとして幅広い市民が地域福祉の担い手として、さまざまな活動に積極的

に参加し、生きがいを持って、地域のなかで暮らすことにより、人生をより豊かなものにできるよう、地域福祉活動の情報や機会を積極的に提供するとともに、人と人の交流のネットワークづくりを進めます。

また、福祉サービスを利用する人々についても、単に利用者という側面だけでなくそれぞれの意思や能力に応じて、地域福祉の担い手として活躍できるような取り組みを行います。

◇住民参加の「しくみづくり」

地域住民が主体となって、地域の実情に合わせて地域づくりの活動と一体的に地域福祉が進められるよう、都市内分権に取り組むとともに、社会福祉協議会と連携して、まちづくり計画のなかに福祉活動に関する内容を定めるよう働きかけます。

誰もが自由に地域福祉の活動に参加できるよう、地域福祉に関する情報提供や広報活動の充実、ボランティア体験の機会をつくるなど、住民参加の気運が高まるようにします。同時に、住民をはじめ各種団体、行政や社会福祉協議会、学校、福祉施設など、多様な主体間の情報交流や協働のネットワークを形成し、幅広い人々の参加を促進します。

◇活動とふれあいの「場づくり」

各地区で住民の交流を深めながら地域ぐるみで福祉のまちづくりに取り組めるよう、地域内外のさまざまな人々が集い地域福祉を進めるための活動の拠点、保健や福祉に関する身近な情報提供・相談窓口などの機能を備えた活動とふれあいの場を公民館や学校など既存の施設を活用して整備します。

また、歩いていける身近な地域で、住民やNPO、福祉法人などが主体となって健康づくりや地域福祉活動、近隣住民の世代を越えた交流、福祉サービスの提供などが進められるよう、身近な居場所や福祉施設を地域の実情に応じて整備できるようしくみを整えます。

■「結（ゆい）」－ 支え合いのしくみづくり

◇共感を広げる共助の「しくみづくり」

市民相互の支え合いの活動を促進するため、「市民ひとり1ボランティア」を合言葉に、社会福祉協議会と連携して福祉ボランティアやNPOなどの活動を支援するとともに、活動内容や参加者募集などの情報提供、各種の研修会などを積極的に進めます。また、ボランティア団体間のネットワークをいっそう充実し、さまざまな団体が協力して新たな活動を展開できるようにします。

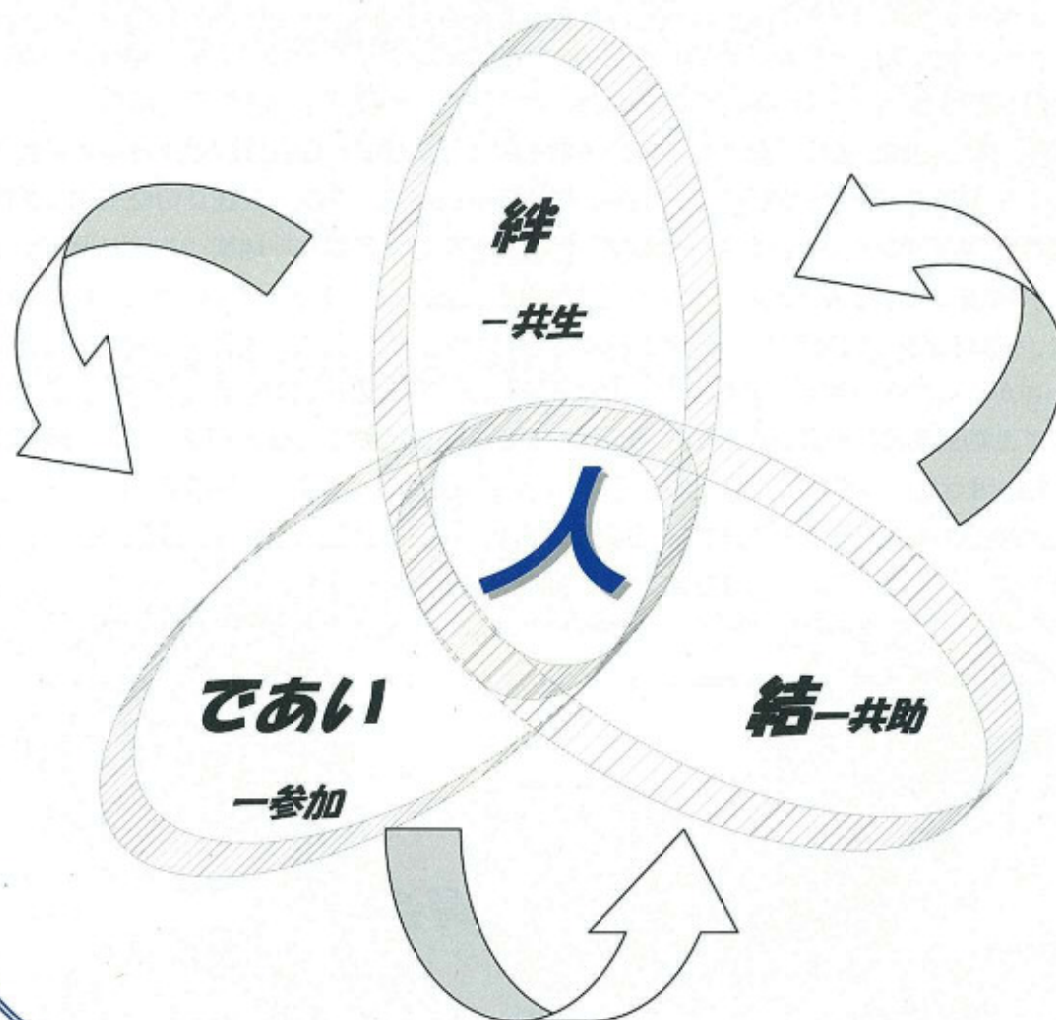
また、地域や商工業者、NPOと連携しながら地域通貨や時間預託制度の活用を進めるとともに、多様なかたちの助け合いの活動が広がるよう有償ボランティアやコミュニティビジネスの研究や情報提供を進めます。

◇安心と信頼の「ネットワークづくり」

市民の多様な福祉ニーズや地域におけるさまざまな生活課題に対応して、総合的な取り組みが行えるよう、保健・医療・福祉をはじめ、環境・教育・スポーツ・交通・雇用など多様な分野を横断的に

結ぶ健康福祉のネットワークを形成します。また、地域住民、ボランティアやNPO、社会福祉法人、企業、行政など多様な主体の交流・連携をいっそう強化し、パートナーシップのもとに、それぞれの特性や機能を発揮しながら協働して、安心な暮らしを支えるネットワークを形成します。

「人の力」を生かす参加と共助のしくみ



3. 「地域の力」を高める名張方式のしあわせ空間づくり

私たちが暮らし、活動する「地域」を視点に、「自分たちのまちは、自分たちで創る」住民主体の地域づくり、福祉のまちづくりの実践をとおして「地域の力」を高め、ともに生きる心豊かな「しあわせ空間づくり」を進めます。

(1) しあわせ空間形成の視点

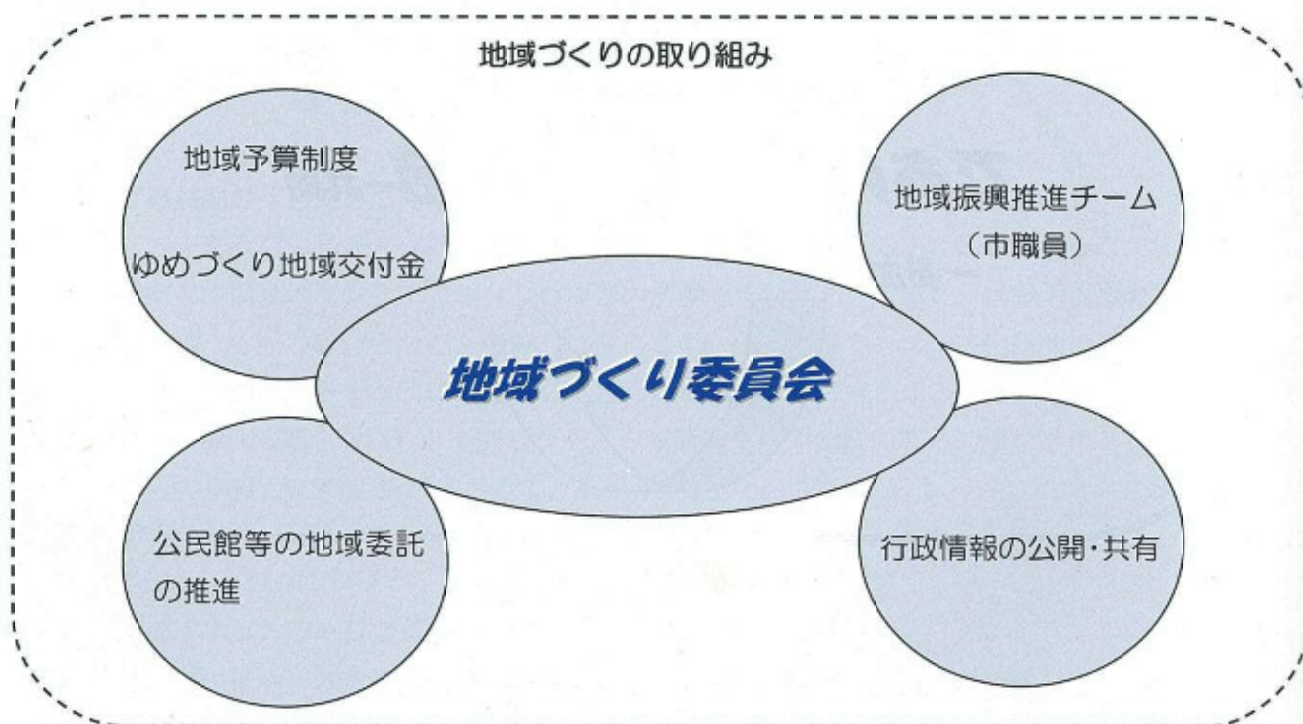
①人と地域を起点とする福祉のまちづくり

この計画の策定にあたって実施した地区懇談会では、身近な地域における住民間のふれあいやコミュニケーションを活発にし、住民同志の支え合いの活動を進めることによって、地域の福祉力（相互扶助機能）を再生することが重要であるとの提案が多く寄せられました。

地域力を再生するためには、人々の力を結集しながら地域における問題の解決能力を高めるなど、地域の自立性や主体性を高めることが不可欠です。さまざまな価値観や生活様式、個性など人々の多様性を尊重しながら、そこに住む住民が主役となって、まちづくりの理念やビジョンを共有しつつ、創意工夫を重ね、協働して地域の課題の解決に取り組む、市民と地域を起点とする新しい地域づくりのしくみが必要になっています。

名張市では、住民が主体となって地域の実情に応じて個性豊かなまちづくりが進められるよう、地域づくり委員会の設置やゆめづくり地域予算などのしくみを整え、住民自治を基本に都市内分権を進めてきました。こうした住民の参画と協働を基調とする新しい地域づくりの取り組みをとおして、地域における人と人のつながりが生まれ、交流のネットワークが広がりつつあります。

いま、成熟社会への移行や、人々の意識の変化に対応して、量的な拡大から質的な向上へ、物の豊かさから心の豊かさへ、まちづくりの視点を転換することが求められています。住民主体の地域づくりの原点に「一人ひとりのしあわせ」を据え、福祉のまちづくりをとおして地域力の向上を目指します。



②信頼の絆で結ぶしあわせ空間づくり

人と人との心豊かな交流を重ねながら、ともに支え合うことによって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「多様な拠点づくり」「信頼の絆（ネットワーク）づくり」を進め、質の高い「しあわせ空間」を創造します。

○創意を生かした多様な拠点づくり

地域の実情に応じて、創意工夫を凝らしながら、身近な地域で世代や障害の有無を越えて多様な人々が集い、語り、交流を深めるとともに、相互に支えあう地域福祉の拠点づくりを進めます。



○拠点と地域を結ぶ信頼の絆（ネットワーク）づくり

市民、事業者、市民団体、地域、行政を結ぶ協働のネットワーク、保健・福祉に関する拠点と地域間を結ぶ安心のネットワーク、人と人、地域と地域を結ぶ交流・連携のネットワークづくりを進め、点から面へ広がりのある取り組みを進めます。



○ともに生きる心豊かなしあわせ空間づくり

多様な拠点と絆（ネットワーク）を身近な地区の区域から広域的な圏域にいたるまで重層的に重ねるとともに、市民をはじめとする多様な主体が協働して担う新しい公共領域を広げることにより、面から空間への展開を図り、ともに生きる「しあわせ空間」を創造します。

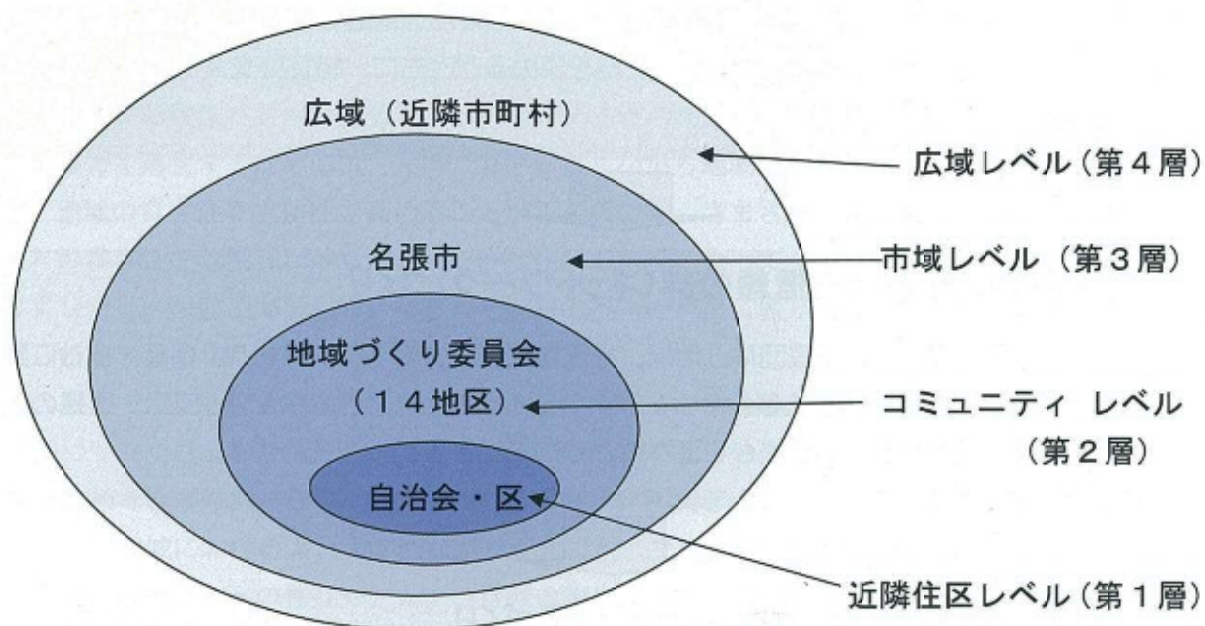


P 41 参照



（２）保健福祉区（エリア）の設定

基本目標を実現するため、住民主体の地域づくりの取り組みを踏まえつつ、出来るだけ身近なところで保健福祉サービスが利用できるようにするとともに、住民をはじめとする多様な主体が協働して「しあわせ空間づくり」を効果的に進めるため、４層の保健福祉エリアを設定します。



近 隣 住 区 レ ベ ル	自治会・区等を単位に近隣の相互扶助など日常的な課題に対応します。
コ ミ ュ ニ テ ィ レ ベ ル	地域づくり委員会を単位に、身近な健康福祉サービスの情報・相談センター機能の整備、地域福祉活動や多様な主体の交流拠点の整備など、身近な地域福祉の課題に対応します。
市 域 レ ベ ル	名張市の統一した対応が必要な事項、市全域を対象とする健康福祉の基盤整備などに関する課題に対応します。
広 域 レ ベ ル	広域的な共通課題や高度・専門的な対応が必要な課題に対応します。

(3) 重層的なネットワークづくり

補完性の原則に基づき自助、共助、公助の役割を踏まえながら、できる限り身近な福祉エリアでさまざまな課題に対応していく方針のもとに、多様な活動・交流の拠点、拠点と拠点を結ぶ絆（ネットワーク）を重層的に形成し、参加と協働を基調とする、分権型の質の高い福祉空間を創造します。

近隣住区レベル	拠 点	世代や障害の有無を越えて住民が共生する小規模複合施設（夢づくり広場）の整備 子どもや高齢者をはじめとする近隣住民の居場所 身近な健康づくり・交流拠点 高齢者・障害者などの福祉サービス拠点
	ネットワーク	・近隣の人と人を結ぶ見守り・安心のネットワーク ・相互に支え合い・助け合う共助のネットワーク ・地域でともに生きる相互理解と交流のネットワーク
	空 間	近隣の交流・相互扶助による心ふれあう共生空間づくり

補完・支援

コミュニティレベル	拠 点	地区保健福祉センター（まちの保健室）の整備 地域づくりと一体的に進める地域福祉活動拠点 身近な健康福祉の情報・相談センター 世代と分野を越えた多様な主体の交流拠点
	ネットワーク	・地域づくり委員会、NPO、各種サークルなど等多様な主体のネットワーク ・世代間、地域間、教育と福祉など幅広い分野を結ぶネットワーク ・医療機関、福祉施設、公民館、学校など地域資源のネットワーク
	空 間	まちづくりと一体的に安全・安心の暮らしを支える福祉空間づくり

補完・支援

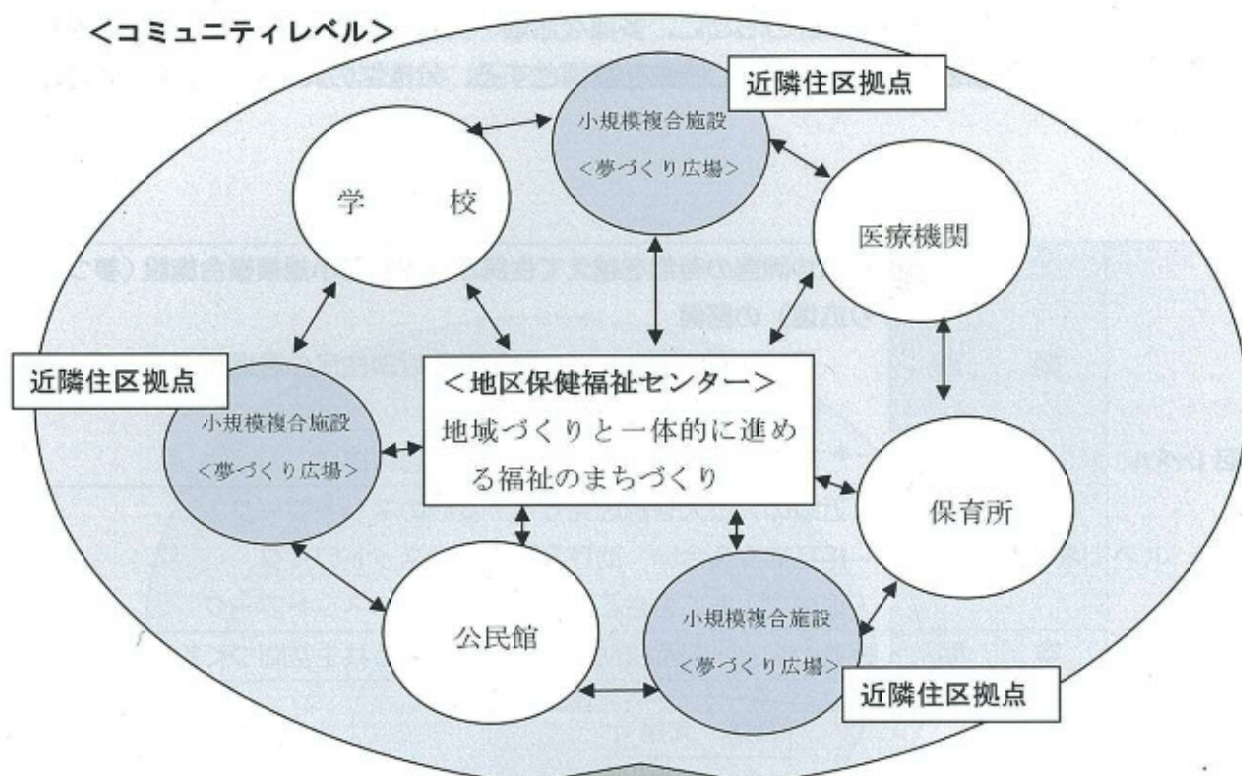
市域レベル	拠 点	地域福祉を支える多様な福祉サービスの拠点 保健・福祉センター、行政、社会福祉協議会など
	ネットワーク	・多様な主体を結ぶ公民協働のネットワーク ・総合性と専門性をつなぐ安心のネットワーク ・生活関連分野を結ぶ健康福祉のネットワーク
	空 間	福祉文化が息づく魅力ある生活都市の創造

補完・支援

広域レベル	県、近隣市町村と協働して、広域的な保健福祉ネットワークづくり	
-------	--------------------------------	--

しあわせ空間の形成

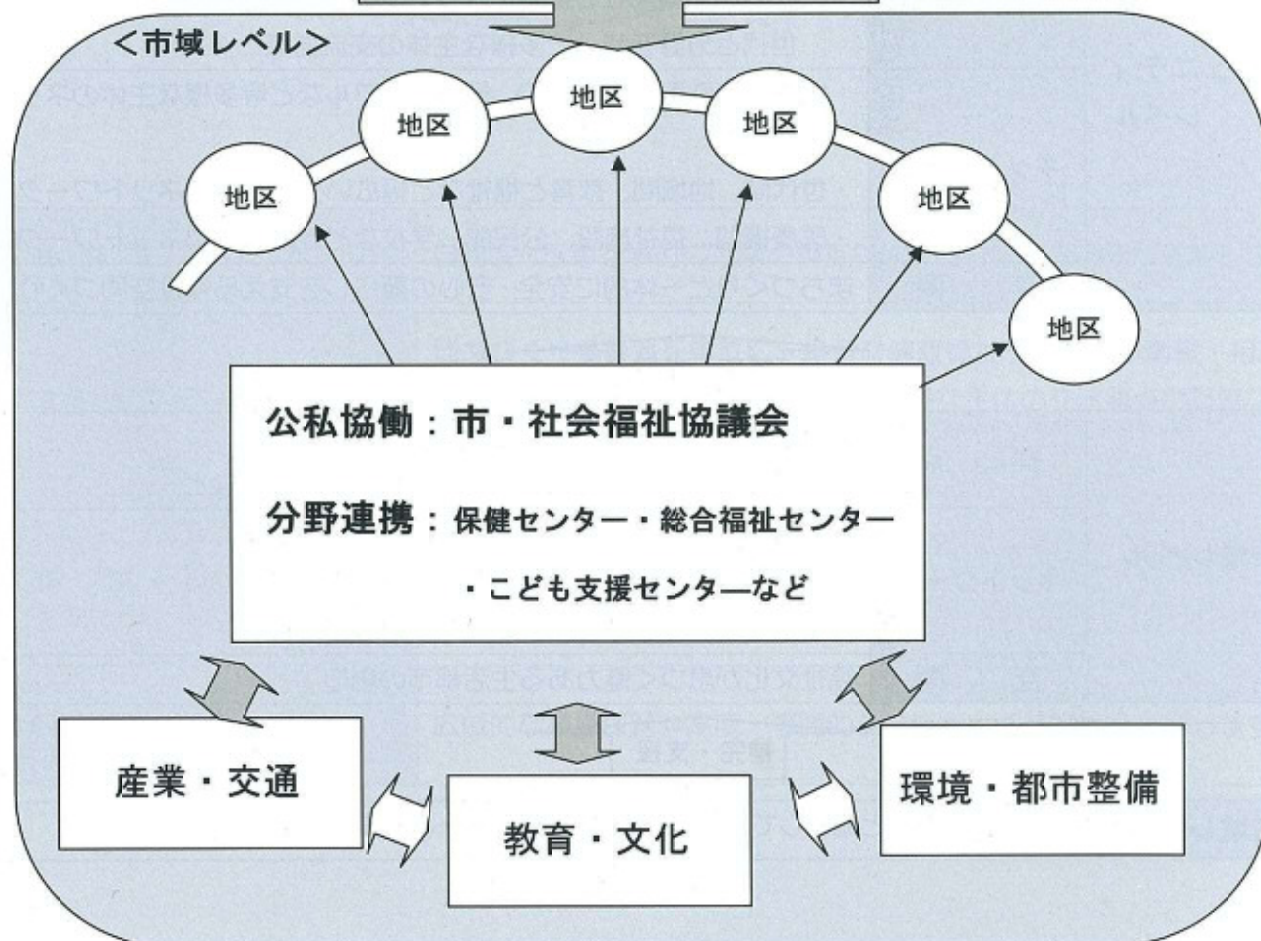
＜コミュニティレベル＞



多様な主体で創る共生の場

参加・共助・絆

＜市域レベル＞



(4) 身近な地域福祉拠点の整備

地区懇談会では、高齢者や子どもをはじめ住民が「ほっとできる居場所」や気軽に集い交流できる「ふれあいの広場」を作りたい、といった意見や提案が数多く寄せられました。住民参加のもとに福祉のまちづくりを進めるためには、多様な人々や団体が身近なところで気軽に集い、語りあい、交流を深めながら、健康づくりや相互に支えあう地域福祉の活動を行うための場が必要になります。また、健康づくりや福祉に関するさまざまな情報が身近に手に入り、心配ごとや悩みを気軽に相談できるような場も求められています。

こうしたことから、地域の実情や住民の創意を重視しながら市内の14地区とさらに身近な近隣住区において、交流や地域福祉活動を進めるための拠点づくりを段階的に進めます。こうした拠点と学校や福祉施設、医療機関、保育所など地域の社会資源や総合福祉センターなど市の福祉拠点を有機的に結ぶことによって、健やかで安心な暮らしを支援します。

①地区保健福祉センター「まちの保健室」の整備

地域づくりと一体的に地域福祉を推進するため、地域住民の日常の生活圏に対応する健康福祉の拠点づくりを進めます。このため市内各地区(14地区)に公民館や学校など既存施設を活用して、地域の実情や住民の意向を反映しながら、「まちの保健室」を段階的に整備します。

まちの保健室と保健センター、総合福祉センター、子育て支援センター、市役所など健康福祉に関する拠点との緊密な連携を行うとともに、地区内の学校、医療機関、福祉施設、自治会などを結び、さまざまな住民の生活課題に対応する安心のネットワークを形成します。

まちの保健室の基本的な機能

○住民が集い、交流するふれあい広場

住民のニーズに応じて創意工夫を生かしながら、さまざまな世代や地域内外の人々が気軽に集い、お茶を飲みながら交流できる「ふれあい広場」としての機能を整備します。

○身近な健康づくり・地域福祉活動の拠点

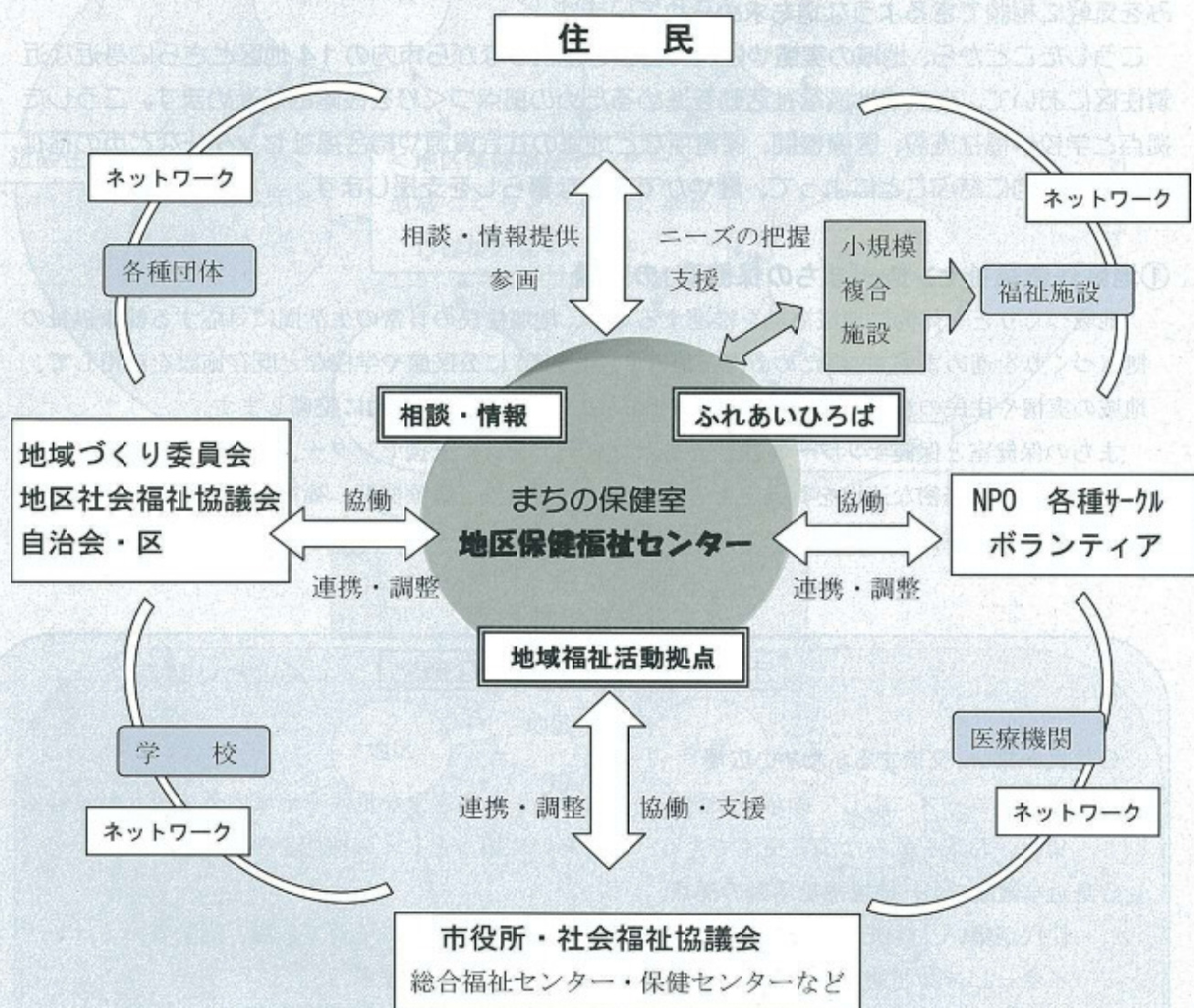
住民が集い、健康づくり講座や介護予防などの健康づくりや子育て広場、高齢者のミニ・デイサービスなど地域福祉の活動の場としての機能を整備します。

また、民生委員・児童委員、地域づくりの保健福祉部会や地区社会福祉協議会、健康づくり保健委員をはじめNPO、ボランティア団体、各種サークルなどの活動と交流連携を進め、地区の住民ニーズにきめ細かく対応する地域福祉の拠点としての機能を整備します。

○身近な保健福祉の総合的な情報・相談窓口

住民が健康づくりや福祉サービスについての情報を手軽に入手できるよう、さまざまな情報提供を行うとともに、こうした問題について気軽に相談できる窓口機能を整えます。

●まちの保健室（事業展開のイメージ）



*学校・医療機関・福祉施設・各種団体等、社会資源を積極的に活用する。

*地域内での多様な福祉ニーズに対応する小規模複合施設を配置する。

②近隣住区における小規模複合施設「夢づくり広場」の整備

誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、ご近所の力を発揮し、相互の理解と支え合いの輪を広げながら福祉のまちづくりに取り組むことが求められます。また、福祉サービスが必要になった場合にも、できるだけ住み慣れた家や身近な地域で、普段の暮らしが続けられるようにすることが望まれます。

住民が相互に協力し、支え合いながら福祉のまちづくりに取り組めるよう、自治会や市民活動団体、福祉法人などが主体となって設置、運営する複合的な機能を備えた近隣住区における健康福祉の拠点「夢づくり広場」の整備を促進します。地域の実情に合わせて、地区の集会所、空き店舗、空家、学校の余裕教室などの既存施設を活用し、身近な地域でなければできないきめ細かで柔軟な活動や独創的な事業など、創意工夫を重ねて、多様な取り組みができるようにします。

こうしたことから、この計画で事業内容や機能を画一的に定めませんが、例示すれば次のような機能を組み合わせた取り組みが考えられます。

<身近な居場所づくり>

○世代間交流を進める身近な居場所づくり

地域で暮らす定年後の新現役世代をはじめ、一人暮らしの高齢者、子どもなど、世代を越えた近隣住民が気軽に集い、交流するなど、身近な住民の居場所としての機能。

○身近な健康づくり・ミニデイ・子育てサロン

住民ぐるみの健康づくり運動や高齢者のミニ・デイサービスや子育てサロンなどを複合的に行うとともに、児童や幼児の一時あずかりを行うなど、ご近所ならではの支え合いの活動を進める場としての機能。

○自治会・NPOなどの地域福祉活動拠点

民生委員・児童委員や自治会の役員、市民活動団体などの交流・連携を図りながら、地域内の一人暮らしの高齢者や障害者、子育て中の人などに対する見守りと情報交換など、身近な地域福祉の活動拠点としての機能。

<福祉サービスを提供する安心拠点>

○高齢者・障害者などのデイサービス・ショートステイ・グループホーム

支援が必要な高齢者、障害者が身近な地域で暮らし続けながら、さまざまな福祉サービスを利用できる小規模なデイサービス、ショートステイサービス、ホームヘルプサービス、グループホームなどの機能と地域住民との交流活動の場を備えた介護施設としての機能。

○地域資源を活用した園芸福祉などの展開

地域にある農地・自然環境を活用した園芸福祉、音楽療法など、さまざまな自立支援のための活動拠点としての機能。

○小規模作業所(授産所):コミュニティビジネスの活動拠点

福祉サービスの提供と合わせて福祉的就労の場としての小規模作業所(授産所)としての機能やこうした活動と一体的に展開するコミュニティビジネスなどの拠点としての機能。

● 夢づくり広場（事業展開のイメージ）

